

名古屋市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定の更新公告

名古屋市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成12年名古屋市上下水道局管理規程第54号）第5条の2において準用する同規程第5条の規定により、次のように名古屋市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定の更新をしたので、同規程第17条第1号の規定により公告する。

令和8年2月20日

名古屋市上下水道局長 酒 井 雄 一

指定の更新をした指定給水装置工事事業者

指定番号	名 称	更新後の指定の有効期限
第1506号	石高設備	令和13年 1月12日
第1507号	辻設備	令和13年 1月12日

名古屋市上下水道局経営本部営業部営業課